

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務委託契約(その2)
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 643,500円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和4年8月22日(月) ~ 令和4年12月28日(水)
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、当広域連合が市町村収納対策支援の一環として行っている納付
勧奨通知の作成に使用するCSVデータの抽出条件について、現在は現年度
滞納保険料のみが対象となっており、滞納繰越分保険料についても勧奨を行
う必要があることから、CSV抽出条件について改修を行うものである。
本業務は、標準システムへ修正プログラム等の本体適用を行い、かつ、従来
の事務手続きの変更を図る必要がある。
したがって、受託業者は、標準システムの構成及び運用について熟知してい
ることが必須条件である。
当該業者は、本システム稼働当初より、当広域連合における本システム全体
の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者
であることから、当該業者以外には本業務を履行できる業者はいない。
以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。